

## 第7回「県政ひざづめ談議」結果概要

開催日時：平成20年7月8日 14:00～

開催場所：増穂町 ゆずの里ふれあいセンター

〔司会〕

皆様、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

皆様お揃いですので知事対話『県政ひざづめ談議』を始めさせていただきます。本日の進行役を務めさせていただきます、県の広聴広報課長、田中でございます。ご協力をお願いいたします。

それでは、まず横内知事からごあいさつをお願いいたします。

〔知事〕

皆さんこんにちは。

今日はそれぞれ皆さんお忙しい中だと思えますけれども、こうしてひざづめ談議ということでお集まりをいただきまして本当にありがとうございました。日頃県政に何かとご心配、ご協力をいただいております、心から御礼を申し上げます。

今日はこの穂積地区、そして平林地区で、地域興しの活動をしておられる皆さん方とか、あるいは増穂町内で商工会活動を通じて町づくりに取り組んでおられる皆さん方にお会いをして、この地域興しの様々な課題とか、ご苦勞をお伺いすると同時に、県として何かやれることがあればご協力を申し上げる、そんな思いで皆様にお集まりをいただいたわけでありまして、県内でも大変活発に活動をしていただいている皆様方だと聞いておりますので、楽しみにしているところです。

この『ひざづめ談議』というのは、何でも普段お考えになっていることをざっくばらんにおっしゃっていただきたいということでありまして、肩肘張らずに日頃お考えになっていることをどうか遠慮なく言っていただきたいと思えます。そんなことで始めたいと思えますが、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

〔司会〕

本日出席しております県と町の担当者をご紹介させていただきます。

まず、果樹の振興対策などを担当しております齋藤果樹食品流通課長でございます。

それから、農業の担い手対策を担当しております西島農業技術課長でございます。

それから、農業をはじめとします産業や観光を担当しております増穂町の井上産業観光課長です。

本日は農産物等の特産品を加工、販売し、それを通じて地域の活性化に取り組んでおられる方々と、『特産品を生かした町づくり』をテーマにしまして、地域をさらに活性化していくために、ゆず製品をはじめとする農産物や特産品をどういうふうにするか、それから消費拡大とか販路の拡大をどういうふうに進めていくかと、そういったことについて話し合いを進めていきたいと思っております。是非忌憚のないご意見をお願いいたします。

1時間ぐらいということで時間が短いわけでございますので、是非皆さんが発言できるようにご協力をお願いしたいと思います。

それでは、どなたからでも結構ですから発言をお願いいたします。

〔参加者〕

日出づる里活性化組合でございます。よろしくお願いいたします。

この地域、穂積地域は昔からゆずが特産ということで、増穂町の特産品ということでこの近辺には名が知れているところでございます。収穫は11月、12月、その時期は非常にこの地域も活気づくですが、年間通してこの地域が活気づき、また町の活力になればと思います、地域をあげてこの特産のゆずの奨励に力を入れているところでございます。

3年前に活性化組合を立ち上げ、昨年11月に県の『旬のやまなし・地産地消支援事業』の補助をいただく中で地域加工直売所を設けることができました。オープンも11月で、時期的にもゆずの収穫にちょうどマッチしたということで、大変この地域も賑わいました。

しかし、その時期が過ぎればとたんに人が来ないという、この地域の特徴がありまして、その後活性化組合女性部を中心に加工製品に力を入れて、本日ここに展示しているわけです。

ゆずうどん、ゆず餅と、色々加工品はあるわけですが、もうすでにゆず製品は各方面で製品開発されておりまして、同じ製品でもこの地域独特の物を出そうということで日夜がんばっているんです。

どこでもそうだと思いますが、ここの地域も生産者が高齢化し後継者不足です。生産がこれからどうなっていくのかが、この地域の一番の悩みの種ですね。後継者不足を解決していくのは非常に難しい問題じゃないかとは思っておるわけですが、これを少しでも解決する方向へ私も活性化組合も今努力しています。何とか放棄地を共同作業で復活できないかというような取り組みも今しているところでございます。

こういったことを踏まえて県のうまい妙案がありましたらまた教えていただき、我々もそれを取り入れた中でやっていきたいのです。後継者不足や、ゆずの維持管理、新しい製品開発また販路拡大、色々問題は山積しているわけですが、一組合ではとても力及ばないという面がたくさんあります。県のご指導の下、さらにこの組合を発展して、当初の目的であります地域を元気にして、また町を活気付けるような組合にしていきたいと思っています。是非これからも県の力を借りる中でこの組合が一步でも前進するようなお力添えをいただければありがたいと思っていますところでございます。

〔知事〕

今、ゆず農家は何軒ぐらいありますか。

〔参加者〕

出荷体制ができる農家は50軒ぐらいですね。

〔知事〕

やっぱり今みんな兼業ですか。専業でやっているというか・・・。

〔参加者〕

いや、ほとんど・・・。専業の方はもう80歳ぐらいの方が・・・。

〔知事〕

そうですね。できないですからね、なかなか。やっぱり斜面だし、木の上から採らなければいかんから重労働ですよ。だから作業は大変でしょうね。

〔参加者〕

収穫が一番大変だと思いますね。

〔知事〕

それでも色々こうやって加工製品を作ってやっておられて、やっぱりゆずポンが一番売れますか。これは一年中売っているわけですね。どういうところに出しておられるんですか。

〔参加者〕

いまちょっとイベントとか、お陰様でうちの加工直売所をオープンしましたので、そこで土日販売しているところです。

だから今後の販路拡大というのが問題になってくると思いますね。

〔参加者〕

増穂町商工会の商業部です。よろしくをお願いします。

今、活性化組合さんが、イベントで販路をというようなことを言われましたが、我々の商店街がある旧国道52号線を歩行者天国にして、今年は8月9日に大々的にお祭りをやるということになっています。そこへも小室（こむろ）地区の活性化組合さん、それから平林地区の「みさき耕舎」の方々にも出ていただいて、販売とかPRをしてもらうんです。青柳地区には町が所有している「あおやぎ活性館（いきいきかん）」というのがあります。そこでこういう加工品を置いてもらって販路を広げようとしているんですが、これから双方協力してPRをいかにしていくかが課題です。

最近はお聞きすれば知事も県外で山梨の果物の宣伝を一生懸命されているようですので、当商工会としてもゆずも県外へ宣伝をしていただければと思います。

〔知事〕

宣伝してどっとお客が来たらどうします？（笑）

〔参加者〕

県の補助金か何か、補助金でなくて融資でもいいですけど、そういうようなこと・・・。

〔知事〕

マーケティングというやつですよ、売る販路を開拓しなきゃ。それが何でも一番の課題であるわけですけど、例えばこれなんかでもインターネットにどこか載せているんでしょう？

〔参加者〕

インターネットに載せています。

〔知事〕

インターネットを見たお客さんの中には当然注文してくる人はいるでしょうね。

〔参加者〕

いますね。

〔知事〕

どういうインターネットに載せているんですか。

〔参加者〕

NA穂積という、若い人を中心としたグループがあるんですよ。地域興しということで活躍していただいて。

〔知事〕

あそこにNA穂積というのがありますね。

〔参加者〕

NA穂積が中心となってこの地域興しが今行われているところですね。

〔知事〕

NA穂積がホームページみたいなものを持っているんですか。

〔参加者〕

そうです、持っています。

〔知事〕

どのくらい売れますかね、こういういろんなゆず商品というのは、年間を通じて。これはみんな活性化組合が・・・。

〔参加者〕

これからちょっと意見の中に出ると思うんですが、ゆずの確保、貯蔵ですね。貯蔵がちょっと難しいというか、採ったままの姿でという・・・。

〔参加者〕

保冷をするのが大変なんです。結局収穫時期は一定の時期なんです。それを年間保冷しなければ加工品を作りたくても作れないんです。このあいだのあじさい祭りでも販売したんですけれども、これをやるのもういっぱいなんです。そうすると、これからゆずが生産されるまでは原料不足でどうにもならないという状況になっちゃうんですね。ですからやっぱり生産時期から保冷をどうすれば・・・。

〔知事〕

四国の馬路（うまじ村）あたりはうんとかこういうのを作っていますよね。ああいうのはどうしているんですかね。一年中通して作っちゃうということでしょうかね。

〔参加者〕

そんなことはできないと思いますがね。

〔参加者〕

ジュースとかこういう果汁は、馬路村でも、収穫した時に一度に絞っておくようですね。

〔知事〕

一度絞って作っておけば、一年ぐらい十分もつということですか。

〔参加者〕

そうですね。過熱をして低温で貯蔵しておけば一年は十分大丈夫です。その点はあそこに女性部がありますから・・・。

〔参加者〕

日出づる里活性化組合女性部でございます。

先ほど話が出ましたように、原料の確保ということが一番です。ゆずは色と香りを保たなくてはなりませんので、どういうふうにしたらそのまま保つことができるかということをお教えいただきたいんです（笑い）。

今は採った時に冷凍にしたり、物によっては皮を剥いて刻んで冷凍にしたりして使っているんです。でも色が悪くなったりしますので、温度をどのぐらいにしているとか教えていただきたいのです。一年中の材料を確保するには大変なんです。

〔知事〕

採った時に冷凍にしてずっと保管しておいて、そしてその都度こういうシャーベットを作ったり何かしているということですか。

〔参加者〕

そうです。でも材料がたくさんいるものですから、一年中作るにはかなりの確保をしておかなければなりませんからね。うまい方法がありましたら教えていただきたい。

〔参加者〕

技術開発を一つ教えてもらえば・・・。

〔知事〕

工業技術センターから人を派遣しましょう。工業技術センターというのがありましてね、そういう食品加工みたいなものをやっている人がいますから、一度職員を派遣して皆さんと話をさせるようにしますから、できるかどうかともかくとしてね。

今、大体年間どのぐらい売れているんですか、全部合わせて。

〔参加者〕

去年はちょっと始まったばかりですから、この加工品・・・。

〔知事〕

ああそうか、始まったばかりだからね。

〔参加者〕

まあ100ちょっとですね。

〔知事〕

100万円。ちょっと少ないですね。

〔参加者〕

生のほうが多いんです。結局原料の確保が続かないから、生で出しちゃうんですね。

〔知事〕

じゃあがんばって、倍々ゲームで毎年やっていく・・・。

〔参加者〕

平林活性化組合の者です。平林交流の里「みさき耕舎」を預かっております。

この事業は平成13年に、国・県・町が交流の里を建てたらどうだということで始まりました。建物は平林地区が維持管理をすることになりました。みさき耕舎という名前を付けて、その年から組合員を募りました。そしたら125軒だけど地区の全部の方が組合員になっていただいて、ぼつぼつと活動してきました。去年の実績ですが、食堂のお客さんが5,189人。それだけ入ってくれて、売上のほうも595万円かな・・・。

〔知事〕

食堂で？

〔参加者〕

ええ。

そして棚田オーナーを募集しているんです。

〔知事〕

平林は棚田ですよ。

〔参加者〕

それでも、去年東京・埼玉・神奈川から、1,090人かな、来ていただいております。売上のほうも123万円ばかり、そういうことでやっておるわけです。

田舎で人口は330人くらい。そのうち高齢者が65パーセントですから、田んぼは毎年毎年空いていく。それを一年放っておけば草ぼうぼうになっちゃう。そういうことで是非草ぐらひは刈ったりして維持管理はしていかななくてはならないということで、今のところはがんばっております。

〔知事〕

平林も池田満寿夫さんがいたり、今でも窯があると思いますけれども、いい所ですよ。

確かにおっしゃるように都会の人たちというのは、今もう何しろ田舎で何かしたくてしょうがない人がやたら多くてね。うまく都会の人にそういうものが伝わるようにすることが一番大事でね、これマーケティングですね。そうすれば幾らでも人が来たり、物が売れたりするんですよ。

〔参加者〕

同じく平林活性化組合の者です。

今人口は段々減るばかりですが、増えているものがあります。猿です（笑い）。それから猪です。鹿なんか楕形のほうでもアヤマが食われたと言っていますが、鹿は時々農地にも入ってきます。猪は農地の周りは電気柵が回っていますのでいいです。

猿が困ります。先日もじゃがいもの掘り採りをする三日ばかり前に入られてかなり掘られて、イベントが大丈夫かなというふうな状況でした。また平林はトマトを特産で色々やってるんですが、もとはトマトを猿は食べなかったんですが、最近は食べるんです。今度は食べると同時に房ごとむしり取っちゃうんですよ。どうにもならないですね。

これが朝早くとか夕方、そして昼休みとか、人の動きを良く見ているんですよ。そういうことでこれが20～30匹の集団で来ます。

そういうような中で猿と人間がうまく住み分けられたらと思ってます。去年の秋は山に実がなかったので、割と被害は少なかったです。県全体で猿の移動とか見張っていただいて、うまく農作物等に被害がないようお願いしたいですよ。

また秋になると大根なんかを、全部食べるんでなく、一番おいしい上の甘いところだけをかじって、食い荒らしちゃうんですね。

〔知事〕

電気柵があっても猿はだめですか。

〔参加者〕

だめですね。

〔参加者〕

高い柵もやってあるんですが、うまくいかないです。

〔知事〕

管理捕獲という、猟銃で撃つ数をかなり増やしているんですがね、数はね。

〔参加者〕

増やしてもらっているようですよ。先日も町と農協の協力をいただいて捕獲用の檻を設置したんですがね、まだ檻に入っていないようで・・・。

〔知事〕

あとモンキー犬なんていって、訓練された犬を飼って放す方法もあったりするんですけどね。そうですね、猿は難しいですよ。それでもやっぱり管理捕獲をかなりやっているということですね。

〔参加者〕

猪、鹿用に柵を高くして、その上に猿が越えられなくする電気柵が増穂町の近くまでは来ているんです。まだ穂積には入っていないので猿の被害は出てしまうことがあります。だから段々段々一箇所ずつ防いで来ると、それが移動してきてこっちに回ってくるということにもつながっているんです。

〔知事〕

確かに山に少し広葉樹を植えねばいかんですね、実のなるものをね。杉、桧だけだとよくないですね。

〔参加者〕

一時期、杉、桧を植林しましたからね。

〔知事〕

これは大きい、頭の痛い課題でね・・・。電気柵を確認するようにしましょうね。



〔参加者〕

ラ・フランスと、あと果物を作っています。

お猿さんのこともあったんですけども、うちのほうではラ・フランスに白い袋をかけます。8月のある一定時期になるとカラスが集中的にあの白い袋に反応して、なぜ反応するのか知らないんですけど、ものすごく落としてしまうんですよ。

それで先ほど知事がおっしゃったモンキードック、長野のほうではもうやっていると聞いたので、うちでもちょっと犬を、飼い犬なんですけども、やってみたんですけど家の者が畑にいる間は行ってくれるんですよ。なんですけど家の者が家に帰ってしまうと(笑い)訓練されていないから一緒に帰ってきてしまうんですよ。

それで電気柵というのはすごいお金が掛かるじゃないですか。なので・・・。

〔知事〕

カラス用じゃちょっと無理だね。

〔参加者〕

カラス用に犬も山梨県で訓練して。

〔知事〕

カラス用に。(笑)

〔参加者〕

モンキードックが木に登ったりして。(笑)

〔知事〕

カラスは白い袋を狙いますか。

〔参加者〕

はい。もう、たちまち。

〔知事〕

桃なんかもやっぱり白い袋だけど、余り狙ったという話は聞かないですよ。

〔参加者〕

桃は二種類じゃないですか・・・二重袋で、茶色いのが外側で、内側がワイシャツみたいな色の袋して、ある時期になるとそれを取るんですよ。桃には余り来ないんですけど、梨にはすごく来ます。

〔知事〕

梨にはね・・・どういうわけでしょうね。

〔西島農業技術課長〕

確かにカラスって目立つ物はいたずらするんですよね。特に白くて目立つと。よくゴルフ場で新しいボールをカラスがくわえて持っていくというのは、やっぱりきれいないうとすごく興味をひくみたいですね。

〔参加者〕

でも興味をひかれても困ります。(笑)

〔参加者〕

あと学習機能がなくて、一回面白くてやっちゃうと、それを続けて来ちゃうところがあるようです。

〔知事〕

ラ・フランスの農家はみんなその被害に遭っているんですか。

〔参加者〕

はい、結構カラスが来る所は。

じゃあ落とされる分を見越して掛ければいいと思うじゃないですか。それはできないんです。やっぱり一つの木に何百って決めて掛けないと、小さい物しか採れなくなってしまう。本当にもうこの木には幾つ、この木には幾つで、この全体の畑ではどのぐらいと計算してやっているの、それがもうどんどん落とされては・・・。

〔西島農業技術課長〕

脅しか何かしているんですか。

〔参加者〕

してます。

〔西島農業技術課長〕

どういう脅しをしているんですか。

〔参加者〕

ロケット花火ですか、あれでやったりとか、市川三郷町の花火屋がロケット花火の火薬の中に唐辛子の成分を入れると、何かカラスに効くような・・・。

〔西島農業技術課長〕

よくその唐辛子の話は、ごみを包む時に黄色い袋だけど唐辛子を吹き付けると、カラスが一遍やるともうやらないとか、そういう話を聞くんですけど、カラスはうんと利口だから警戒心が強いので、テグスみたいなものを張ったりとか・・・。

〔参加者〕

やりました。

〔西島農業技術課長〕

だめですか。

〔参加者〕

だめなんです。集団で来てしまって、偵察の鳥が二羽ぐらいいて・・・。

〔農業技術課 課長補佐〕

カラスの被害の関係で農業大学校の学生が実験をして、黄色い環境がカラスの攪乱効果がありました。ごみの袋を黄色くしたりするということをヒントに、ブドウで傘と袋を黄色にした場合どうなるかと実験をしたんですが、ある程度被害が軽減しました。また今年も検討しているんです。色でということは一つあるようです。

〔知事〕

黄色い袋ね。誰か研究させたらどうですかね、農業の。

〔農業技術課 課長補佐〕

農業大学校の学生がそのプロジェクトをしていますので、また今年もその検討をしております。

〔知事〕

何かちょっと相談に乗らせてもらって、研究して。またじゃあ誰か相談に行かせますから。

〔参加者〕

カラスは防虫網を巻いても上が開いているからだめですし、上にピラピラのテープを張っても、あれ慣れちまえば全然怖くないんですね。そして朝早いからだめで。

〔参加者〕

家が旅館業をやっています、そんな関係でゆずのオーナー制度を利用して2本買いました。基本的に1本の木で1,000個ぐらい採れるので全部をお客さんに使うことはないので、毎年余ったのをあげていたんですね。

それでもったいないなと思っていたら、他の地域でゆずを使って何か作ったという記事が新聞に出たんです。それで、増穂でもこれをやらないともったいないということがきっかけとなり、「増穂のゆず」をもう一回復活させようと、あのゆずシャーベットというのを独自で作ったり、ゆずやラ・フランスのシャーベットを作って全国の試食発表会に出させてもらったんです。

その時に思ったのは、やっぱり増穂のゆずってすごく品質が良い。けどもやっぱり先ほどあったように高齢化してきて衰退化している。だから何か商品ブランド、地域ブランドとして発信することによって、地元の人がまた元気になればいいかなと。例えばただもいできて絞ってジャムにするだけで、あとは業者さんと手を組んでやれば、簡単なサイクルの中で地域ブランドというものができるのかなと。

それでとりあえず販売網を作りましようと思って、今のところ町の駅とかに色々と置かせてもらっているんですけど、やっぱり限界があるんですよ。ああいう所に行くと3割バックとか、最低2割バックなんです。増穂以外の国産のゆずとかもあるんですけど、そうすると、売値300円だと原価が200円近く掛かる。210円で卸したら10円の儲けなんです、10円20円の儲け。とても商売にならないです。そこで何とかうまくもうちょっとゆずのジャムの量を多少減らすなりしないと安くならないということで、その辺業者さんとうまくやらせてもらって150円ぐらいまで落としたんです。

例えばそういう地域ブランドショップみたいなものを開設してもらって、増穂地区、峡南地区、甲府地区とかをマップの中でクリックすると、増穂町だとゆず菓子とか色々あるブランド商品がバツと出てきてそれで販売する。

ある程度のヒット数がないとショッピングって売れないんです。今、個人でやられていると思うんですけど非常に大変だと思うんです。やっぱり伸ばすためにはある程度の多くのものが一緒になってやらないといけません。

楽天だとか、ああいうところにやると、15万か20万開設料で掛かるんです。300円のゆずアイスを売るのに「20万掛けて儲けができるためには幾つ売れば・・・」となっちゃうんです。

そして地域ブランド商品みたいな形で山梨県でそういうものを開設してもらって、ラ・フランスでもポン酢でもいいんですけど、ほかの地域にもあると思うんですよ。増穂にも春鶯囀(しゅんのうてん)とかもありますし、他にもお酒もあると思うんです。そういったものをクリックすると買えるようにして、是非2割バックじゃなくて1割ぐらいのバックでやってもらえたら、多分すごくみんな参加できると思います。

〔知事〕

ネットショップは今はもう出来たんですよ。

〔齋藤果樹食品流通課長〕

3月にオープンしたんですけども、まだ登録をしていただく体制を整備しているところです。

〔知事〕

是非こういうのを載せていただきたいと思います。安いものだから、載せておけば必ずアクセスがありますからね。

〔参加者〕

そうですね。県の観光部でもしてもらえばやっぱり違うと思うんですよ、ヒット数が。

〔知事〕

それはご存じなかったですか。

〔参加者〕

知らなかったです。是非また後で色々教えて下さい。

〔知事〕

シャーベットなんかどうなのでしょうかね。

〔参加者〕

今、段々夏に向けて・・・。

〔知事〕

どういう所に出しているんですか。

〔参加者〕

今お中元とか、あと町の駅の活性館（いきいきかん）とか、あとは個人の小さなレストランに置かせてもらっているんです。是非味見して下さい。

〔知事〕

増穂のラ・フランスというのは割と有名ですからね。

〔参加者〕

そうですね、最近観光客なんかすごいですね。

〔知事〕

農家の数は少ないようですが、評価は高いですよ。毎年、増穂のラ・フランスを贈り物に使ったりしている人がいるですよ。非常に質がいいということをお聞きしますね。

〔参加者〕

手をすごく掛けているので、山形とか向こうは量と名前でも有名なんですけど、増穂のほうが日照時間も長いですし、増穂の農家はすごく手を掛けるんですよ山形と比べると。

〔知事〕

大部分は今市場に出しているんですか。

〔参加者〕

いいえ、市場に出しているほうが少ないです。

〔知事〕

やっぱりみんな個別に、直売とか、そういうことをやるんですか。

〔参加者〕

そうですね。個々に宅配とか販売とか、直売ですね。

〔知事〕

直売でやっているわけですね。

〔参加者〕

何かJAふじかわさんが余り気に入ってくれてなくて（笑）。

〔知事〕

ふじかわにしてみれば自分のとこ通しちゃくれないからね。

〔参加者〕

はっきり言うとそういうのもありまして、ゆずはもう伝統があるじゃないですか、そしてラ・フランスはまだまだ浅いんで、やっぱりJAふじかわの組合長の方の思い一つで・はい……。今のところ余りちょっといいイメージはなくて……。

〔参加者〕

日出づる里活性化組合の者です。

私はゆずのエッセンシャルオイルについてちょっとお願いをしたいなと思っているんです。何か食品会社の方からお聞きをすることで、ゆずから採れますエッセンシャルオイルは非常に多用途に使用ができるということで、すでに四国においては製油をして食品会社等へ高価で販売をしているというような話を聞いています。また食品会社からは貴重な商品として珍重されているというような話を聞くんです。

我々の組合においてもやっと色々な商品開発をしているわけですが、ゆずポン酢だとかゆずジュースを絞る以前の過程として、このエッセンシャルオイルが搾取できれば大変いいかなと思っています。そのためには技術的な開発が必要ですし、搾取する施設にも膨大な経費が必要と聞いていますので、これらについてお力をお借りすると同時に援助をしていただければと思っています。

〔知事〕

エッセンシャルオイルというのは何に使うんですか。

〔参加者〕

何か食品会社が色々な商品へちょっと入れ、その香りだとか・・・。

成分がリモネン、テルピネン、ピネンというようなものが含まれています。

ゆずの皮から採るらしいです。そして精油成分にそういうものが入っていると。それでビタミンじゃビタミンCがあって、公示成分にはテルミネンだとかピネンだとかミルセン、リナロールなんて色々あるらしいです。そして色素ではカロテン、クリプトサンチンとか、色々なものがあって、食品会社にすれば多種多用にこれが使えと。そして高価な物になるというような話を聞くんですけど、技術センターのほうか何かでちょっと・・・。

〔知事〕

そういうことに詳しい人はいませんか。

〔齋藤果樹食品流通課長〕

基本的には、農商工連携事業の形で、農家の皆さん方と企業で手を組んで共同開発などをしたりするシステムが今年から動き出しますので、中身をよく皆さん方で詰めたり、専門家のご意見を聞く中で、そういう取り組みにつながるかどうか検討していただくような形はできるんじゃないかなというふうに思います。

〔知事〕

ゆずのエッセンシャルオイルというのか、エッセンスオイルというのか、そういうものは四国じゃずいぶん出しているわけでしょう。だからそういうことを調べて教えてやるような相談員みたいな人はいませんか。

〔参加者〕

珍重がられているという話ですね、四国なんかでは。

〔知事〕

産業支援機構では・・・。

〔西島農業技術課長〕

産業支援機構みたいな所で調べてということですけども・・・。

〔参加者〕

四国でやっているということであれば情報・・・。

〔西島農業技術課長〕

すぐ調べられますけどね。いずれにしても農商工連携だとすると、自ら技術を勉強しなければということではなくて、もう持っている人がいるから、その人と生産者が話をして、どういうふうに対応したら幾らぐらいで作ってくれてという、そういう話なんですよ、もうすでに。

だから自分たちが開発するというのは、開発コストばかり掛かりますから、企業を見つけて、ここの産地規模の量でそういう生産が可能かどうかという話し合いをするような機会を持ったほうが早いんじゃないかと思えますけどね。

〔知事〕

まあ話し合いをするにしても、どこにそういう業者がいるか教えて・・・。

〔参加者〕

我々はこういう田舎にいますから、詳しい情報と技術的なものやら色々教えていただければいいと思うんです。

〔知事〕

誰か調べて。

〔西島農業技術課長〕

基本的には商工会ですとか、そういうところなんかとも、ちょっと情報が流れるような形にしますので。

〔知事〕

いずれにしてもまた連絡させます。

〔参加者〕

よろしく願いいたします。

〔参加者〕

平林の活性化組合の者でございます。

毎年5月から11月まで日曜日に朝市をやっているんですよ。地元の朝採り野菜を出しているんですけど、どうしても平林はトマトの知名度が高いもので、トマトが出始める7月下旬からうんと上がるんですね。農協でも、もう平林と聞いただけでもトマトがどんどん売れるようです。

だから今言うように、トマトを加工してジュースとかジャムとかというような加工してみたいと、このように思うわけでございますけど、また県のほうでも色々ご指導をお願いしたいと思います。関連質問ですが。

〔知事〕

トマトの加工をやっている所というのは何かあるんですかね、トマトの加工。

〔西島農業技術課長〕

岐阜なんかでは大きなトマト産地がありまして、そこの婦人部が市場に向かないような



ものをピューレにしたり、ケチャップにしたりして使っています。

ただそういうところは、生食のいいものは生食できちんと出してるんですよ。それが一番高いから。加工にするものは、有効利用したり付加価値を付けるためにはいいんですけど。だから、平林でトマトが良くて、朝市で売れるのであれば、朝市で高く買ってもらったほうが収益は高いと思います。

〔参加者〕

平林では捨てるトマトが大変です、もう熟しちゃって。それを何とか生かしたいなということでのいるだけでもね。

〔参加者〕

今トマトの栽培の話が出たんですけども、平林では、ひと頃は4キロ箱で2千箱以上築地の辺りへ出荷したんですよ。でも高齢化になって、作付面積ががたと落ちて、そして若い人にトマトを作れと言っても、とてもそれじゃ商売にならないということで、段々段々畑が荒れるような格好になったんです。

年をとっている関係で、今までは農業改良普及所の方々が、本当にきめ細やかに病気が出れば来て指導してくれ、そしてまた何かあるとまた来て教えてくれました。どうも聞くところによると、農業改良普及所が統合されたようなことで、とたんにきめ細やかな指導がいただけないというふうなことになりましたので、きめ細やかな、年寄りにも分かるような指導をしてもらえれば、百姓がもう少しまた伸びるんじゃないかなと思うわけですけどね。

〔知事〕

一時期、普及所をみんな閉めて統合しちゃったんですよ。しかし、農家の評判が悪くなったものですから、今年の4月から元に戻しまして、普及員はみんな農務事務所に今います。ここでいうと峡南の農務事務所ですか。

何かあったら電話してちょっと来てくれと言えば大丈夫です。昔と同じです。だから峡南の農務事務所に電話してもらって、そして、こういうことがこうだけでもと言えば来ますから。もし動きが悪いようならばまた言って下さい。(笑い)

〔西島農業技術課長〕

あと技術的に本当に難しいことがあれば、いつでも総合農業技術センターが、昔の試験場ですね、その普及の組織が対応します。今の普及は知事さんが言われたように、地域でもって困った時にすぐできる話と、これはもう本当に弱って難しいという話は総合農業試験場へ行くという、専門医とかかりつけ医のような体制になっています。そして、どこでも1箇所連絡すれば、かかりつけ医が手に負えなければ専門医に連れていくという体制に今年からなっています。

〔参加者〕

年寄りだから、さあよわたたなと言っている間に連絡が三日か四日遅れちゃうんですね。

その間に病気と虫はすごくはびこるということで、まあきめ細やかにやってもらえるということであればかなり違うんで。

〔知事〕

そうですね。是非そういうふうに、皆さんにも教えてやって下さい。

〔参加者〕

みさき耕舎の厨房を預かっております。

おそば、うどんは全て手打ちなんです。地域で採れるおそばではありませんが、味としては大変喜ばれております。先月も遠くから視察においで下さいました三十何名かな、その方たちにも大変好評でした。

何しろ中山間で行き止まりみたいな地域ですので、冬場雪が降ると、寒くなるとずっと3月いっぱいぐらいまでは客足が遠くなっちゃいます。土日は何とかお客様もいらして下さいませけれども、もうちょっと都会のほうへの宣伝が何かできれば・・・。

〔知事〕

宣伝がね、そうですね。今でも年5千人って言ってましたね。まあ結構入ってはいるわけですけど、それでもやっぱり土日以外は客が来るのはなかなか難しいですよ。

〔参加者〕

ちょっと難しいですね。

〔知事〕

どういふもの、一番得意物はなんですか。やっぱりそばですか。それをわざわざ食べに来るわけですか。

〔参加者〕

そうなんです。だから何かもうちょっと・・・。

〔知事〕

どういふ方法でみんな、お宅のその食堂を知って来るんでしょうかね。このみさき耕舎の。

〔参加者〕

パンフレットも出すし、町のほうでも宣伝してもらえるから。

〔知事〕

町がPRしているということですかね。

〔井上増穂町産業観光課長〕

町のホームページも全部入れてあります。

〔参加者〕

あとは口コミなんかで・・・。

〔知事〕

いわゆる宣伝が一番大事ですけどね。

〔参加者〕

そうですね。だからそういう方法に、そうしますと当然お金も掛かるわけなんです。

〔知事〕

そして特別何かおいしい物とか、よそから来て喜ぶ・・・普通のそばと違う・・・。

〔参加者〕

そばと、それから山菜の天ぷらですね。あれをみんな喜んでくれます。

〔参加者〕

あと、こんにゃく、手作りのこんにゃく。

〔知事〕

こんにゃくのさしみですか。

〔参加者〕

さしみて食べてもいいし。

〔参加者〕

色々に使えますけれども、地元で採れた物、野菜とかは全部そうなんですけれどもね。

〔知事〕

宣伝のうまいところがあるよね、結構ね。前の須玉の何とかの学校。

〔参加者〕

おいしい学校ですか。

〔知事〕

おいしい学校ね、あれは結構宣伝がうまいから東京あたりから来るんですよね、大勢。

〔参加者〕

私どもも行きました。

〔参加者〕

何かイベントをした時に、マスコミとかそういうようなものを引き込むというのも一つ手立てになるんじゃないかと・・・。

〔参加者〕

テレビの宣伝も、まあそのテレビに出た時はちょっと大勢いらっしゃる。

〔参加者〕

商工会です。

皆さんの色々なお話を聞いた中で、非常に情報の発信とか収集とか、そんなようなことがちょっと困難なようですけど、町の商工会としては、県あるいは町、あるいは商工会連合会と非常に緊密な連携を取りながら、商工業の皆さんにいろんな地域振興の事業をしているところです。

いろんなことで、もっともっと商工会を利用してもらいたいなと、こんなふう感じたところがございます。

商工会には全国ネットワークというのがあるんですね。例えば増穂町商工会のこういうお店でこういう逸品が出たよというのをぱっと全国にインターネットで知らせることができるんですよ。だからそういうものを通じて、是非いろんな物をもっともっと多くの人に知らせてもらいたいなと、こんなふうに思います。

〔知事〕

商工会でそういう宣伝の媒体を持っているわけですから、商工会に頼んで、ネットワークで流してもらおうということ是可以するんですね。それは大事なことですよね、非常にね。

〔参加者〕

すでに活性館（いきいきかん）とか、2、3のイベントを通じては、皆様一生懸命利用はしてくれているんですけど、もう少し商工会のほうに来ていただいて、こういうこと、ああいうこと、今日話題になったようなことを言ってもらえば、それぞれ指導員がいますので、またその辺の指導もできるかと思えます。

〔参加者〕

和菓子屋をやっています。

うちはやっぱりゆずの加工品とか、ラ・フランスの加工品を使ってお菓子を作っています。なるべく地元の物だったり、県産の物を使ってお菓子を作っているんですけど、やっぱりいろんな問題はあるんです。

一番心配なのは、いいゆずが採れなくなったりとか、いいラ・フランスが採れなくなったりというのがすごく怖いというか、今話を聞いていてもやっぱり後継者がいなかったり、今作っている方がすごい高齢だったりして、いずれはすごい少なくなっちゃったり、採れなくなっちゃったりということがすごい怖いので、県とかが作っている方をバックアップしてもらえればありがたいです。

〔知事〕

まあゆずを作ることが商売になって儲かれば自ら来るわけですよ。今、結局作っても大した収入にはならないわけですから、どうしても先細りになっちゃうということですよ。ラ・フランスの場合は恐らくかなりのそこそこの収益もあるから。

〔参加者〕

いや・・・そうでも（笑）

〔参加者〕

結構中核的というか、熱心な方が作られているという部分もあったり、非常に研究熱心な方々が多いので、そういう面では安定していると思います。

〔知事〕

ゆずも、例えば高知県の馬路村なんかが大きくやっていますから、もう活発に若い人が入ってきてやっていますよね。

〔参加者〕

若い人が入りやすいというか、まあ難しいですけど、そういう体制というか、そういうバックアップがあればもうちょっと後継者も増えると思うんで。

〔知事〕

まあまだこれは始めて1年ですから、あと5年もすればすごく儲かって若い人が出てくるんじゃないですか。（笑）

〔参加者〕

そうなってくればありがたいですね。

〔参加者〕

今も話に出ました、ゆずの確保ということですけど、割とゆずというのは年なりがするんですよ。今年なると来年ならないという。管理の方法もあるでしょうけど、そういうことがないようにするためには、やはり今年なった実は今年採っちゃまわなきゃならないんです。それが人手不足で採れないということで、オーナー制とかでなるべく採るようにはしているんですけど。

生で出荷している家は、大体自分のところでもぎますけれども、年取っちゃって今はちょっとできないというような人が、そのままもがずに置いておくと病気も発生しますし、猿も来るといったようなことがありますから、そういうことのないようにするためにもお願いということなんですけど。

去年はボランティアで来てもらったんですけど、高校生とかが体験学習みたいなもので来て、ゆずもぎをやってもらったりして手伝っていただければありがたいんですが。

〔知事〕

いや、いいと思うけどね。

〔参加者〕

「ゆずもぎボランティア」というような。

〔知事〕

若い衆で、ゆずもぎボランティア、都会辺りの若い人に頼んで、ボランティア一日やってくればゆずポンを1年分やるよとか、これは大喜びで来ますね。

〔参加者〕

体験学習でね。

〔参加者〕

増穂には増穂商業高校があります。高校生に例え一日でも体験学習のゆずもぎボランティアというようなものを、教育の一環として知事さんのほうからそういうようなことを勧めてもらおうと、これも色々な効果があるかなと思うんですが。実はちょっとそんな話が出ているんです、学校のほうからも。

〔知事〕

まあ私が言うよりはやっぱり地域で話をしたほうがいいのかもかもしれませんね。(笑) 私が言うと高校生を労働力に使うとかなっちゃうから。(笑)

〔参加者〕

昔は農繁休暇というのがあったんですね。

〔参加者〕

平林でもこの間、国学院久我山中学が200人来たんですよ、田植えの実習で。

〔知事〕

棚田を守ろうという動きはずいぶんありますからね。都会の人、もちろん甲府とか、田富の辺の人でもいいですが、そういう関心を持っている人は多いですから、ボランティア

で来てもらって、その代わり何かこういうジャムをやるとか。

〔参加者〕

今の若いような高校生たちに、例え一日でもそういった技術体験をしてもらうのもね。

〔参加者〕

平林の棚田では、終わる頃になると片付けるのが年寄りで大変なんです。それでちょっとインターネットに流しましたらば、大阪に本社があるアストラゼネカという会社の会社の若い衆が65人以上お手伝いに・・・。

お手伝いに来てくれて、朝早くから夕方暗くなるまでやってくれて、もうトマトの後の片付けとか、稲を脱穀した後のハデの片付けとか、もう本当にきれいにしてくれて、そして1年で終わりかなと思っていたんです。そしたらまた去年もまた今年も行くよということで、また来ていただいた。本当にありがたいことですね。

〔知事〕

そして向こうのほうは、またそれを楽しんでいるわけですよね。だからいいじゃないですかね。

〔参加者〕

お礼は無し、そして弁当が出れば弁当代を払う。

〔参加者〕

学習代金は一人幾らでいただく。

〔参加者〕

ジュースから何からみんな持ってくるんです。

〔参加者〕

ほかの方とも重複になると思って私も遠慮していたんですが、こういった中山間というのは、本当に鳥獣の被害に悩まされている状態ですので、是非とも防御対策などの方策を進めていただきたいと思います。

〔知事〕

どうですかね。猿対策の計画はあるんですか。

〔井上増穂町産業観光課長〕

この4月に有害鳥獣の対策協議会というのを全町をあげて立ち上げました。南アルプスでも、モンキードッグをやっているところがあるものですから、そういうことも検討して

いきたいというふうに思っています。

〔知事〕

柵を広げるのは。

〔井上増穂町産業観光課長〕

柵はこの前中山間事業でやってくれたものですので、この地域にまたこの事業を入れるとなれば、とんでもない金が掛かってしまうということがあります。それで今の集落の中に入れると、逆に本当に人間が檻の中に入っているような感じになってしまうのが現実なものですから（笑い）、そこまではなくても必要なものだけを守るといような形のネットですね、簡易な。要するに、京都大学方式という猿駆除のネットがあるんですけども、そういうものを試験的に今年も組合の補助でやっていきたいという予定でいます。

〔知事〕

よく町に相談していただければ、県も補助金は用意しておりますので。

〔参加者〕

何しろもう集団で来ますから、瞬く間に被害に。

〔知事〕

本当にもう、中には猿が人間を馬鹿にしてね。

〔参加者〕

女性や子どもじゃだめですよ。

〔参加者〕

人間と同じで、家の中に入って、ころ柿なんか吊しておきますと、瞬く間に。

〔参加者〕

冷蔵庫を開けますからね、だから入るんじゃちゃんと閉めて。（笑い）

〔参加者〕

これはちょっと口添えをお願いしたいのですが、実は峡南農務事務所の齋藤次長さんから、「ふるさと地域力発掘支援モデル事業」というのが農林水産省の農村振興局の事業としてあるわけですが、この地域も高齢で若者がいないということで、もう一度この地域を見直して、残すもの、また奨励してさらに前に進む事業とかというようなことで色々地域興しができるということで、紹介がありました。

地域の資源と人材を発掘し、ふるさとを活性化するというような趣旨でやるようですが、6月中旬ですか、こんな話をいただき、さっそく地域興しにはいい事業ですので、私のほ



この地域でモデルになろうということで進めています。この事業は5年の事業で、認可になれば、上限ですが、毎年200万ずつ5年間にわたって補助があり、その補助範囲内で地域の活性化を図っていくんですね。是非この事業がこの地域へ取り入れられるように、お力添えを県としてもお願いしたいということです。よろしくお願いします。

〔知事〕

よく承知しているようですから、大丈夫だと思います、よく言っておきますから。

〔参加者〕

知事さん、よくASEANのお客さんに山梨をPRしていると思うんですけど、是非増穂にも海外の人も来てくれるようなルートを作ってもらえたらなというふうに思うんです。やはり甲府も空洞化で寂しくなっていると思うので、どうしても甲府のほうにも人をということでメインに考えているかと思うんですけども、是非こういう地方にそういう人達が流れるようなルートを作ってもらいたいと思います。

〔知事〕

中国や韓国の方々が、魅力を感じるようなものが何かあるかどうかですよ。

〔参加者〕

富士山とか河口湖とかを見て、うちに泊まって素通りで帰っちゃうんですけど、何かそれは、うちのほうでも、また増穂のほうで考えればできると思うんで。

〔知事〕

正月にダイヤモンド富士を見に来るって、これはものすごい客は来ると思うね。余り来られても困るじゃないですかね。(笑)  
これはPRすればものすごい来ますね。だけどね、ちょっとここに来られてもね。

〔参加者〕

県道の拡幅の進み具合が。

〔参加者〕

拡幅が進み迂回できるようになれば大丈夫だと思いますよ。

〔参加者〕

大型バスが行けば・・・。

〔知事〕

拡幅もまた始めますけれど、中国とか韓国の人達が関心、興味を持つようなものが何かありますとね。

〔参加者〕

なかなかこれっていう観光地が・・・。まあ町レベルの話になるのかもしれないですけどね。

〔知事〕

町は何か考えているんですか。

〔井上増穂町産業観光課長〕

一昨年観光協会が初めて町にできまして、ようやく動き出したというところで、まだ事業に取り掛かったのはパンフレットを作ったぐらいで、本当にこれからになりますけど、商工会とも連携しながら、また会員とそういうことを詰めていけたらと思っています。

町長が会長になっているものですから、理事会を何度もやって、協会の方向を何とか示していこうというつもりであります。

メインの観光というのは、昔の温泉場みたいなものはこの増穂町にはなかったものから、どうPRしていくかというのを、みんなで知恵を絞っていかなければならない・・・。

〔知事〕

この間県議会議員が言っていたけれど、平林から登っていくあの丸山林道、あれずっと行くと上に池の茶屋があって、あそこから見る南アルプスというのは素晴らしいものがあると。まあ北は北岳から、ずっと南は赤石、聖岳（ひじりだけ）まで、だからそこまで割と簡単に行けるようになれば、これは本当に観光地になると思います。

〔参加者〕

春、桜の花が咲きますよね。この辺で春米（つきよね）の通りが一番最初に咲きまして、次に大法師（おおぼし）山とかが咲きまして、そのあとだんだんと平林に行くまで咲いていくんです。最終は4月の半ばを過ぎる時もありますので、何回も楽しめる、そういう中で、空いている畑に桜を植えて花見でもやったら、また増穂町の観光の一つになるんじゃないかなんて、そんな夢を見えています。

〔知事〕

なるほど・・・それも一つの方法かもしれませんね。

〔司会〕

では、まだ何か一言、ご意見がありましたらどうぞ。ないようでしたら知事から感想を含めてまとめの挨拶を。

〔知事〕

色々とお話が出て、皆さん本当に一生懸命何とか町興しをしようと思って、いろんなことをお考えになっている。さっきも言いましたように、都会の人達というのは、そういう

ことをやりたいという人が大勢いるんですよね。非常に興味を持っているんです、みんな。

ただそういう人達をつかまえるPRがね、広告、宣伝、マーケティングが、なかなかうまく結び付かないということもありますね。そういうのを商工会のネットワークを使うとか、いろんな方法を使って、大勢の人達に知らせていくことが大事ですよね。そして、そうやって都会にPRをしてうまくやった所というのは成功するんですね。先ほど言っていた会社のように思いがけない人が出てきたりしますからね。棚田の整備というようなことに非常に興味を持っている若い人が多いですし、是非そういうことを工夫していただければと思います。

技術的なお話も幾つかありましたけど、そういうことはまた後日、皆様方にそれぞれの所から連絡をさせてもらいたいと思います。

それから鳥獣害というのは非常に大きい問題でしてね、我々も頭を痛めているんですけども、かなりの予算も付けたりしておりますから、段々解消していくものと思っております。是非一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は、大変有意義なお話を聞かせていただきましてありがとうございました。是非一つ増穂の活性化のためにがんばっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

〔司会〕

どうも皆さんありがとうございました。

入口でお配りしたものの中に県政出張講座と、それからクイックアンサーと下のほうに書いてあったんですが、出張講座というのは県で色々な事業をやっていますけども、皆様のご希望がありましたら、そのテーマに従ったものについて県の職員が説明するというものです。皆様が今まで疑問に思っていたというふうなことが幾つかあるようですから、これで解消するかもしれません。

それから、県への問い合わせとか、ご意見とかがありましたらば、このクイックアンサーというものを使いまして、役場にもそういう用紙もあります、それからホームページから入ることもできますので、今日言い足りなかったことなど、それを使いまして県庁のほうへ連絡をいただければ、お答えすることができると思ひます。是非よろしくお願ひいたします。

今日はありがとうございました。